

【別紙2】令和5年度 環境基本計画 施策評価一覧

評価基準

A	順調である	①前年度に比べ、実施成果または実施内容が向上した。
		②良好な状態で維持している。(現状維持)
B	順調でない	前年度に比べ、実施成果または実施内容が後退した。 取組が不十分で停滞している。
C	未実施	取組を実施できなかった。

基本目標	施策の方向性		施策	具体的施策	担当課	令和5年度の実施状況	R5評価	R4評価
1 市の自然豊かな環境の後世への継承	1 緑豊かな山々と美しい水辺のある自然との共生	1 森林環境の保全	1 森林の植生と生態系の保護	1 国・県と協力し、定期的な植生・生態系調査を実施し、森林の整備・保全を目的とし、かつ林業振興策にも配慮した総合的な対策の検討を行います。	農林水産課	林業事業体の森林経営計画策定を促し、適正に森林整備が促進されるよう取組んだ。一方で生態系調査については専門的知識が必要なことから、市の事業として実施するのが難しい状況。	B	B
				2 環境保全地域の指定地内における植生については、開発等の影響を受けないよう特に留意し、生態系の保護に努めます。	農林水産課	環境保全区域内(自然公園区域、保安林等)の工事、伐採については指定要件を遵守し、事業所への指導についても県と協力して行った。	A (現状維持)	A (現状維持)
			2 山岳地及び里山の森林整備	1 村上市森林整備計画等に基づき、計画的かつ適正な森林整備(造林、保育、草刈り、雪起し、間伐等)を推進するとともに、市行造林地の適正な管理により、森林の持つ公益的機能の強化を図ります。	農林水産課	林業事業体への森林経営計画策定に対する積極的支援により、計画の樹立面積が拡大し施策も進んでいる。市行造林地についても、保育間伐の実施により適正な管理が行われた。	A (現状維持)	A (現状維持)
				2 山地災害の未然防止対策と林業の健全な育成と併せて、森林の公益的機能が十分に発揮されるように、積極的な治山事業の導入を図ります。	農林水産課	実施要望に基づき、効果的に実施された。また、地震に伴う危険箇所を把握するためパトロールを実施した。	A (現状維持)	A (現状維持)
				3 山岳地及び里山の開発に対しては、森林の生態系や景観などへの配慮について指導します。	農林水産課	林地開発許可申請に対する意見書の提出、開発区域のパトロールを実施した。開発区域においては残地森林が適正に確保されており、行為中の区域では災害や苦情の発生はない。	A (現状維持)	A (現状維持)
				4 本市内に生育する巨木・老木の現況を把握し、その保護に努めます。	生涯学習課	市指定文化財の巨木について、地元に委託し維持管理に努めるとともに、所有者等の管理・保護の取り組み方について助言を行った。	A (現状維持)	A (現状維持)
				5 地域住民を対象とした勉強会や小中学校と連携した森林整備体験等を通じて、森林整備の重要性と方法についての啓発活動を推進します。	農林水産課	外郭団体主催の木工教室や森林体験学習会等に積極的に参加した。	A (現状維持)	A
				6 漁業・林業関係者、地域住民、緑の少年団が中心となって行われてきた三面川の「さけの森林づくり」等、ボランティア森林整備の活動をさらに促進していきます。	農林水産課 生涯学習課	緑の少年団活動の中で環境保全活動(森林整備活動)として植林と間伐を実施した。今年度から東京都荒川区とも連携し、同区の親子が参加する「さけの森林づくり」活動を開始。	A	A
				7 国・県と協力し、松くい虫被害に対する防除を実施し、森林の保全に努めます。	農林水産課	被害区域の調査と駆除、防除作業を行い、被害量の抑制を図った。	A (現状維持)	B
				8 森林資源の保護と森林の持つ公益的機能の周知を図るとともに、森林公園など、人と森林のふれあいの場の整備・活用を推進します。	農林水産課	岩船すこやかふれあいの森森林公園の東屋改修工事、道玄池いこいの森森林公園及び浦田の森森林公園の遊歩道の修繕工事を実施し、人と森林がふれあえる環境を整えた。	A	A
				9 森林経営管理法に基づく経営管理を実施し、林業経営の効率化及び森林の管理の適正化の一体的な促進を図ります。	農林水産課	林業事業体への森林経営計画策定に対する積極的支援により、計画の樹立面積が拡大し施策も進めた。	A (現状維持)	A (現状維持)
		2 水辺環境の保全	1 水辺の生態系の保護	1 河畔や河床に生育する樹木を保護し、野生の動植物の生息・生育に適した水辺環境の整備を推進します。	農林水産課	令和5年度から、東京都荒川区との連携事業「森林・自然体験ツアー」を共催し、朝日緑の少年団と一緒に植樹を行った。参加者87名で86本の植樹を実施した。	A	A
				2 漁業・林業関係者、地域住民、緑の少年団が中心となって行われてきた三面川の「さけの森林づくり」等、ボランティア森林整備の活動をさらに促進していきます。	農林水産課 生涯学習課	緑の少年団活動の中で環境保全活動(森林整備活動)として植林と間伐を実施した。今年度から東京都荒川区とも連携し、同区の親子が参加する「さけの森林づくり」活動を開始。	A	A
			2 親しみやすい水辺環境の整備	1 河川や海岸の整備にあたっては、安全性の確保のみならず、地下水の涵(かん)養、多様な生態系の保全、地域に特有な自然景観の再生・創出に配慮します。	観光課	村上地域、山北地域の海水浴場で水質検査を実施し、水質の保全が保たれていることを確認した。	A (現状維持)	A (現状維持)
				2 国・県と協力し、市民が安全で快適に水辺に親しみ、水辺環境を理解できるような親水空間の整備を推進します。	農林水産課	国交省が荒川河川区域内に整備した水辺の楽校を市で管理しており、通年千人程度の利用者があるが、R4.8月の水害で被災し、利用できない状態となっている。	C	C
				3 水辺を活用した自然体験活動の充実を図ります。	農林水産課	種川において「種川水中生物探検隊」を開催した。(昨年度は水害の影響により中止していたもの)	A	C
		3 海辺環境の保全	1 海浜植物の保護	1 国・県と協力し、海岸林に対する松くい虫の防除に努めます。(再掲)	農林水産課	被害区域の調査と駆除、防除作業を行い、被害量の抑制を図った。	A (現状維持)	B

基本目標	施策の方向性		施策	具体的施策		担当課	令和5年度の取組状況	R5評価	R4評価		
1 市の自然豊かな環境の後世への継承	1 緑豊かな山々と美しい水辺のある自然との共生	3 海辺環境の保全	1 海浜植物の保護	2	河口付近の抽水植物や海岸線に生育する海浜植物を保護するため、生育状況の定期的な調査を行います。	農林水産課	定期的な調査は実施できていないが、市民団体等からの情報提供等を基に各種対策やパトロールを実施している。	A (現状維持)	A (現状維持)		
				3	海岸部において新たに開発を行う場合には、生育地を避けるなど配慮するとともに、市民、事業者、団体等と行政との連携を密にし、情報を共有します。	農林水産課	風力発電計画、三面川改修計画における各会議の情報共有を積極的に行った。	A (現状維持)	A (現状維持)		
				4	既存の生育地に対しては、保護地区を設定するなどの復元対策を検討します。	環境課	H28年度にセナミスミレの保護柵を設置し、保護を継続している。	A (現状維持)	A (現状維持)		
		4 農村環境の保全	1 自然豊かな農地の保全	1	村上市農村環境計画に基づいて、農地及び農村における環境保全を推進します。	農林水産課	多面的機能支払交付金、人・農地プラン等の国の施策を積極的に推進した。	A (現状維持)	A (現状維持)		
				2	害虫の発生を防止し、快適で豊かな農村環境を保全するため、耕作放棄地の拡大防止、保水能力の向上など、農地の持つ環境保全機能の確保に向けた農業生産基盤の整備を推進します。	農林水産課	日本型直接支払交付金の3事業を積極的に推進し、農業生産基盤の整備が図られた。	A (現状維持)	A (現状維持)		
				3	耕作放棄地の拡大防止を目的とし、農家の担い手不足の解消と農業生産力の向上を視野に入れ、事業者等による農業への参入や農業法人の設立等を促進します。	農林水産課	日本型直接支払交付金の3事業を積極的に推進し、事業者等による農業法人の設立等を促進した。	A (現状維持)	A (現状維持)		
				4	農村公園や農村環境改善施設の整備などにより、農村環境の保全に努めます。	農林水産課	既存施設の適正管理を継続的に実施しており、利用の促進が図られている。	A (現状維持)	A (現状維持)		
				5 野生鳥獣保護と鳥獣被害対策の両立	1 貴重な野生動植物の保護	1	保護すべき貴重な野生動植物の生物種及び生息・生育地について、本市独自の基準や指定を検討するなど、絶滅が危惧される野生動植物の保護に努めます。	環境課	H28年度にセナミスミレの保護柵を設置し、保護を継続している。	A (現状維持)	A (現状維持)
						2 鳥獣被害対策の推進	1	イノシシ、ニホンザル、ハクビシン、ツキノワグマによる農作物への被害を防止するため、村上市鳥獣被害防止計画に基づいて、捕獲や侵入防止柵の整備を進めます。	農林水産課	鳥獣被害防止計画や被害状況の報告を基に、有害鳥獣の捕獲（駆除）、電気柵の設置を進めた。	A (現状維持)
		2	野生鳥獣による被害に対し、生息状況や被害等の発生状況等の継続的な把握に努め、必要に応じて、有害鳥獣捕獲許可を行うことで効果的な被害対策を進めます。		農林水産課		電気柵要望箇所に対する被害状況調査を行った。また、その調査結果を踏まえ、イノシシ捕獲用わなを購入し、捕獲力の強化を図った。	A (現状維持)	A (現状維持)		
		3	ツキノワグマやイノシシ等の出没状況や被害にあわないための注意事項をわかりやすく情報提供することで、人身被害の未然防止に努めます。		農林水産課		未然防止策として市報やホームページを活用し、注意事項等の周知を行った。また、結果として人身被害は発生しなかった。	A (現状維持)	A (現状維持)		
		4	県、隣接する市町村、猟友会等と、個体数調整等の管理や新潟県ツキノワグマ出没対応マニュアルにより出没時には連携した対応を進めます。	農林水産課	猟友会と連携し対応を行っている。	A (現状維持)	A (現状維持)				
		5	関係機関とともに、森林整備などにおける配慮事項について農林業者、地域住民等への指導・啓発・支援を行います。	農林水産課	経営管理法に基づく説明会の際に、県と共同で森林整備に関する説明を行った。	A (現状維持)	A (現状維持)				
	6	鳥獣被害対策の担い手である狩猟者が不足しているので、育成・確保について狩猟者団体である猟友会の取組みを支援します。	農林水産課	猟友会対象のわな捕獲研修会の他、上海府地区を対象に環境整備に関する研修を行った。	A (現状維持)	A					
	2 生物多様性の保全	1 生物多様性の理解促進	1 生物多様性に関する情報の収集・提供	1	生物多様性の重要性、日常生活とのつながり、特定外来生物の注意喚起など市民の理解を深めます。	環境課	市内の環境保全団体による啓発は行われているが、市の事業として啓発は行わなかった。	C	C		
		2 生物多様性の保全活動の推進	1 開発行為における生物多様性確保の指導	1	開発や造成による生息・生育地の減少、環境悪化などの影響が回避あるいは低減されるように、開発事業者への監視及び指導を強化します。	農林水産課	林地開発許可申請に対する意見書の提出、開発区域のパトロールを実施した。開発区域においては残置森林が適正に確保されており、行為中の区域では災害や苦情は発生していない。	A (現状維持)	A (現状維持)		
				2 外来生物の侵入・拡散防止と駆除	1	外来生物の魚類の生息状況を把握するとともに、生息が確認された場合には、駆除に関して検討を行います	環境課	要望がないため実施しなかった。	C	C	
			2		セイタカアワダチソウ等の外来植物が大量に生育する河川敷や道路脇では、国・県と協力して、刈り取りや抜根などの対策を講じます。	環境課	①県道286号沿いに生育していたオオキンケイギクの除去依頼を住民から受け村上地域振興局へ対応を依頼した。 ②岩船～瀬波沿岸に生育したアメリカナシカズラ除去の相談を受け、海岸清掃活動の団体にチラシを配布し除去依頼をした。また、環境フェスタで啓発活動を実施した。	A	C		
		3	新たな外来植物の大量発生を防止するため、耕作放棄地の解消に向けた農業生産基盤の整備を推進します。	農林水産課	日本型直接支払交付金の3事業を積極的に推進し、農業生産基盤の整備を図られた。	A (現状維持)	A (現状維持)				
2 持続可能な循環共生型の社会		1 良好な生活環境の保全	1 快適な大気環境の保全	1 事業施設のばい煙対策等の監視	1	事業施設の大気汚染防止を図るため、事業者および関係機関との連携により、ばいじん対策等、施設の監視指導を徹底します。	環境課	特段事例がなく、指導するケースがなかったが、体制は整っている。	A (現状維持)	A (現状維持)	
	2				基準を満たさない小型簡易焼却炉の使用禁止や野焼き等の不法焼却の禁止を周知徹底し、監視や指導を強化します。	環境課	市報で周知を行っている。また住民などから通報があった際は、現地に出向き、必要に応じて指導を行うなど適切に対応した。	A (現状維持)	A (現状維持)		

基本目標	施策の方向性		施策	具体的施策		担当課	令和5年度 of 取組状況	R5評価	R4評価
2 持続可能な循環共生型の社会	1 良好な生活環境の保全	1 快適な大気環境の保全	2 対気質の監視の継続	現在県で実施されている継続的な大気質調査に基づいて、大気の状態を監視し、光化学スモッグ注意報の発令時等、大気汚染が発生時等、大気汚染が発生した場合は、速やかに原因を究明するとともに、市民への情報提供を行います。	1	環境課	光化学スモッグ注意報発令含め、大気汚染の進行は見られなかったが、毎年県と情報伝達訓練を行うなど、発生した場合の体制は整っている。	A (現状維持)	A (現状維持)
			3 エコカーやエコドライブの普及促進	大気汚染防止を目的として、日常生活や事業活動におけるアイドリングストップの励行を推進します。	1	環境課	県が作成したチラシを窓口に配置するなど広く啓発した。	A (現状維持)	A (現状維持)
				エコカーや次世代自動車の利用を推進します。	2	環境課	公共施設11施設に6kWEV充電器を22基設置した。 公用車に2台、次世代自動車を導入した。	A	A
			4 悪臭の発生抑制	悪臭防止法に基づき、事業活動により発生する悪臭発生の抑制を図ります。	1	環境課	18地点において臭気測定を定期的に行い監視を行っている。臭気指数の高い畜舎に対して状況の把握、改善に向けた話し合いを行った。	A (現状維持)	A (現状維持)
				下水道への接続促進や合併処理浄化槽の設置促進により、生活排水等から発生する悪臭の低減を図ります。	2	環境課	村上市合併処理浄化槽設置整備事業補助金の交付を継続して行った。	A (現状維持)	A (現状維持)
				畜舎から発生する悪臭については、関係法令に基づき適正に管理が行われるように指導するとともに、悪臭防止対策の実施を促進します。	3	環境課	一部地区において近隣住民から相談があり、「近隣住民」「事業者」「行政」の3者で畜舎の状況を確認し、必要に応じた指導を行った。 また、畜産事業者へ畜舎周辺の臭気測定結果なども記載した「臭気対策について」の文書を手渡しし、発生防止を図った。	A (現状維持)	A (現状維持)
		2 快適な水環境の保全	1 事業施設の排水等の監視	事業施設の水質汚濁防止を図るため、事業者および関係機関との連携により、施設からの排水について監視指導を徹底します。	1	環境課	水質汚濁の恐れのある事業所において、排水の水質検査を継続的に行った。	A (現状維持)	A (現状維持)
			2 水質検査の継続実施	国・県と協力し、河川等公共用水域の水質検査を継続的に実施し、安全・安心な水質の保全に努めるとともに、水質汚濁が発生した場合には、速やかに原因を究明し、対策を講じます。	1	環境課	公共用水域等の水質検査を実施した。水質汚濁発生時には関係機関と連携し、対応する体制が構築されている。	A (現状維持)	A (現状維持)
			3 水源地の保全	上水道の水源地に関して開発行為等の状況の変化に留意し、定期的なパトロールや監視を行います。	1	上下水道課	定期的なパトロール等により監視を行った。	A (現状維持)	A (現状維持)
			4 公共下水道の拡大推進	公共下水道未普及区域のある村上地区について、下水道整備を実施し、処理区域の拡大を推進します。	1	上下水道課	村上地区において下水道整備工事を実施した。	A (現状維持)	A (現状維持)
				公共下水道事業完了地区及び集落排水事業完了地区の水洗化を促進します。	2	上下水道課	市報、下水道フェアによる啓発のほか、未接続者宅への戸別訪問(3町内182件)を実施。また費用面において排水設備等設置資金貸付や住宅リフォーム補助金による支援を実施した。	A	B
			5 合併処理浄化槽の普及	下水道整備予定区域外地域において、污水处理対策としての合併処理浄化槽の普及を促進します。	1	環境課	村上市合併処理浄化槽設置整備事業補助金の交付を継続して行った。	A (現状維持)	A (現状維持)
		3 安全・安心な環境の保全	1 土壌汚染の防止	既往の土壌汚染地域に対して、モニタリング調査を継続し、その結果を公表するとともに、事業者や地域住民への啓発活動を通じて、新たな土壌汚染の発生を未然に防止します。	1	環境課	関係機関と連携しながら、水質検査を継続的に実施し、監視を行った。	A (現状維持)	A (現状維持)
				農薬の使用状況を把握するとともに、啓発農薬の適正使用について啓発に努めます。	2	農林水産課	環境保全型農業直接支払事業取組農業者やにいがたエコファーマー認定者については毎年生産実績の報告により農薬の使用状況を把握するとともに、村上市病害虫防除協議会から情報誌を発行し、水稲農家へ農薬の適正使用について啓発に努めた。	A (現状維持)	A (現状維持)
			2 地下水汚染の防止	事業施設の地下水汚染防止を図るため、事業者および関係機関との連携により、施設からの漏洩について監視指導を徹底します。	1	環境課	関係機関と連携しながら、水質検査を継続的に実施し、監視を行った。	A (現状維持)	A (現状維持)
				井戸の使用状況について把握します。	2	環境課	必要に応じて実施することとしているが、現時点では実施予定はない。	C	C
			3 化学物質による環境汚染の防止	化学物質による環境汚染事故が発生した場合には、県と連携して迅速な対策を講じます。	1	環境課	環境汚染事故は発生しなかった。県と連携した対応体制は整っている。	A (現状維持)	A (現状維持)
		4 その他の環境の保全	1 騒音・振動の軽減	騒音規制法、振動規制法及び新潟県生活環境の保全に関する条例に基づき、適正に監視、指導を行います。	1	環境課	法令に基づき、届出の受理等を行っている。また、住民などから苦情が寄せられた際には、現場確認を行い、適正に対応した。	A (現状維持)	A (現状維持)
				日常生活や事業活動に伴う近隣騒音問題が発生した場合は即時に対応します。	2	環境課	住民からの苦情相談窓口を設け、住民などから苦情が寄せられた際には、現場確認の実施など、適正に対応した。	A (現状維持)	A (現状維持)
				県との連携により法に基づいた定期的な騒音・振動調査を行い、その結果を公表します。	3	環境課	県と連携し調査を行っており、前年度の調査結果を県のホームページに掲載した。	A (現状維持)	A (現状維持)
			2 光害の抑制	近隣市とも協力して夜間の照明、特に上向きの照明を極力減らすなどにより、光害の発生を抑制します。	1	環境課	光害に関する住民からの苦情はなかったが、対応する体制は整っている。	A (現状維持)	A (現状維持)

基本目標	施策の方向性		施策	具体的施策		担当課	令和5年度の実施状況	R5評価	R4評価
2 持続可能な循環共生型の社会	2 資源循環型社会の構築	1 5Rの推進	1 ごみの発生抑制(リデュース)の促進	1	マイバック、マイボトル等の取組を呼びかけます。	環境課	5Rの推進、周知をホームページや環境フェスタで行い、ごみの発生抑制の推進に努めた。	A (現状維持)	A
				2	簡易包装の促進を行います。	環境課	5Rの推進、周知をホームページや環境フェスタで行い、ごみの発生抑制の推進に努めた。	A (現状維持)	A
				3	計画的な商品購入を推進します。	環境課	5Rの推進、周知をホームページや環境フェスタで行い、ごみの発生抑制の推進に努めた。	A (現状維持)	A
			2 ごみの排出抑制(リデュース)の促進	1	ちゅう芥類(生ごみ)の水切りや堆肥化を推進します。	環境課	生ごみ処理器等の購入補助を継続して実施した。	A (現状維持)	A (現状維持)
				2	剪定枝葉の資源化を行います。	環境課	5Rの推進、周知をホームページや環境フェスタで行い、ごみの発生抑制の推進に努めた。	A (現状維持)	A
				3	無駄のない食生活への転換を呼びかけます。	農林水産課	農振協と連携して、5Rの推進、周知を行い、ごみの排出抑制の推進に努めた。	A (現状維持)	A
			3 ごみの修理・修繕(リペア)、再使用(リユース)の	1	物を大切に使うライフスタイルへの転換をよびかけます。	環境課	5Rの推進、周知をホームページや環境フェスタで行い、ごみの発生抑制の推進に努めた。	A (現状維持)	A
				2	詰め替え商品の活用を呼びかけます。	環境課	5Rの推進、周知をホームページや環境フェスタで行い、物の修理・修繕、再使用の推進に努めた。	A (現状維持)	A
			4 ごみの再生利用(リサイクル)の推進	1	再生品や適正処理しやすい商品を推進します。	環境課	5Rの推進、周知をホームページや環境フェスタで行い、ごみの再生利用の推進に努めた。	A (現状維持)	A
		2 適正な処理・処分	1 ごみの不法投棄の撲滅	1	監視パトロールを実施します。	環境課	車移動の際にパトロールを実施し、不法投棄の未然防止、実態把握に努めた。(不法投棄実態調査件数:1件)	A (現状維持)	A (現状維持)
				2	不法投棄が確認された際、関係機関との連携を図ります。	環境課	下越地区廃棄物不法処理防止連絡協議会の事業として、不法投棄の看板を作成し、希望する区長へ配布した。	A (現状維持)	A (現状維持)
				3	市民への通報先の周知に努めます。	環境課	不法投棄を見つけた場合の連絡先を市報へ掲載した。	A (現状維持)	A (現状維持)
				4	監視カメラ等を活用し、不法投棄の未然防止及び実態の把握に努めます。	環境課	監視カメラを設置はしていないが、車移動の際に車でパトロールを実施し、不法投棄の未然防止、実態把握に努めた。	A (現状維持)	A (現状維持)
				5	不法投棄の温床となっている農道・林道、中山間地の溪床等において、地域住民との協力のもとに草刈等の防止活動を行います。	農林水産課	草刈等の維持管理を徹底したことにより、道路区域内における不法投棄の予防に努めた。	A (現状維持)	A (現状維持)
				6	不法投棄防止の看板を配布します。	環境課	抑止効果の期待できる数種類看板を作成し、希望する町内に配布した。	A (現状維持)	A (現状維持)
				7	不法投棄の現状を広報等により公開し、不法投棄防止に向けた啓発を行います。	環境課	市報記事に、不法投棄が犯罪であることを明記し、防止に向けた啓発を図った。	A (現状維持)	A (現状維持)
			2 ごみの散乱防止	1	村上市ごみの散乱等防止条例に従い、市民・事業者・行政の連携により、ごみの散乱防止に努めます。	環境課 観光課	防止看板の設置、パトロールの実施、市民からの通報により、ごみの散乱防止に努めた。 瀬波温泉及び周辺観光施設、山北の海水浴場清掃を業務委託し、市民等との連携による海岸清掃を実施した。	A (現状維持)	A (現状維持)
				2	フンの始末を始めペットの飼い方について飼い主としての意識向上の啓発を行います。	環境課	市報にペットの飼い方についての記事を掲載し、意識啓発を行った。	A (現状維持)	A (現状維持)
				3	カラス対策として、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき適正に有害鳥獣捕獲事業を行います。	農林水産課	村上市鳥獣被害防止計画に基づき、カラスの一斉駆除を猟友会村上支部に委託し、年4回実施した。	A (現状維持)	A
			3 ごみの適正処理の促進	1	一般廃棄物処理基本計画に基づいて、ごみの適正処理を推進します。	環境課	ごみの分別や5Rの促進、生ごみ処理機補助金の実施など、計画に基づいて推進した。 (補助金交付件数)コンポスト:8基、生ごみ処理機:1基	A (現状維持)	A (現状維持)
				2	ごみや資源の分別方法や回収方法を周知するとともに、ごみ処理施設及び収集委託業者などと連携を図ります。	環境課	市報により、ごみの分別方法などを周知した。また、収集業者との懇談会を定期的に開催し課題などの共有を図った。	A (現状維持)	A
				3	災害廃棄物の処理に適切かつ迅速に対応するため、災害廃棄物処理計画を策定し、平常時から関係機関と連携して、被災時における廃棄物処理体制を構築します。	環境課	災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物処理体制を整えている。	A (現状維持)	A
	3 環境保全型の持続可能な農林水産業の促進	1 環境に配慮した農林水産業の推進	1 環境に配慮した農業の推進	1	農業関係団体と協力し、農薬や化学肥料の使用を抑えた環境に配慮した農業の支援・指導を実施します。	農林水産課	環境保全型農業直接支援交付金事業を周知すると共に、事業実施に対して支援・指導を行った。	A (現状維持)	A (現状維持)
				2	食の安全・安心とこれにつながる農産物のブランド化を目指して、農産物の高付加価値化や地産地消の取り組みを推進します。	観光課	地産地消の取り組みとして、地元食材を使った料理や知識を継承していくために食のかたりべ学校を開催した。全5回で、魚料理、おもてなし料理、鮭の郷土料理等を取り上げ、学びに関するワークショップも実施した。	A (現状維持)	A
				3	神林有機資源リサイクルセンター、朝日有機センターの利用促進などにより、適正な家畜糞尿処理及び資源循環型農業を推進します。	農林水産課	有機センターの利用促進を農業者、畜産農家に対し周知した。	A (現状維持)	A (現状維持)

基本目標	施策の方向性		施策	具体的施策		担当課	令和5年度の実施状況	R5評価	R4評価
2 持続可能な循環共生型の社会	3 環境保全型の持続可能な農林水産業の促進	1 環境に配慮した農林水産業の推進	1 環境に配慮した農業の推進	4	省エネルギー型農業を推進します。	農林水産課	他の事業を優先しているため実施できなかった。	C	C
				5	環境との調和に配慮した農業農村整備事業を推進します。	農林水産課	R6採択予定の長津地区について、県及び三面川沿岸土地改良区と協議し、対策案の検討を実施した。	A (現状維持)	A
			2 環境に配慮した林業の推進	1	環境に配慮した林業の基盤整備事業を推進します。	農林水産課	林業事業体の森林経営計画策定を促し、適正に森林整備が促進されるよう取組んだ。また、令和5年度から市内素材生産者で構成する「森林資源循環ネットワークづくり分科会」を立ち上げ、間伐及び主伐・再造林推進による二酸化炭素吸収量の増加及び素材生産量の増産に取り組んでいる。	A (現状維持)	A (現状維持)
					公共建築物において地域材の利用の促進を図ります。	農林水産課	市産材利用住宅等建築奨励事業 申請件数32件 利用量V=436.39㎡ 村上市産材利用住宅等建築奨励事業により、住宅等での市産材購入経費に対して支援することにより、市産材の利用促進が図られた。	A (現状維持)	A (現状維持)
					林業における六次産業化について情報収集し、検討します。	農林水産課	他の事業を優先しているため実施できなかった。	C	C
			3 環境に配慮した水産業の推進	1	環境に配慮した水産業の基盤整備事業を推進します。	農林水産課	保全(補修)工事を実施しているため取組を実施できなかった。	C	C
				2	水産物の地産地消の促進を図ります。	農林水産課	小中学校の給食で、地元で水揚げされたズワイガニ、アンコウを使ったメニューを提供した。	A	B
				3	省エネルギー型漁業を推進します。	農林水産課	岩船漁協が省エネ型冷凍設備を整備することに対し補助を行った。	A	A
				4	漁業廃棄物の適正処理を推進します。	農林水産課	補助事業により漁港漂着及び海洋ごみを市発注で適宜処理した。	A (現状維持)	A
	2 持続可能な農林水産資源利用の推進	1 持続可能な農林水産資源利用の推進	1 農業系資源の循環利用の促進	1	農業用廃プラスチックのリサイクルの促進をします。	農林水産課	村上市ホームページで被覆肥料の被膜殻の流出防止について周知を行った。	A (現状維持)	A (現状維持)
				2	農業残渣、畜産残差の堆肥化による循環利用を促進します。	農林水産課	他の事業を優先しているため実施できなかった。	C	C
			2 耕作放棄地の拡大防止・有効活用検討	1	耕作放棄地の拡大防止を目的とし、農家の担い手不足の解消と農業生産力の向上を視野に入れ、事業者等による農業への参入や農業法人の設立等を促進します。	農林水産課	日本型直接支払交付金の3事業を積極的に推進し、農地の保全が図られた。	A (現状維持)	A (現状維持)
				2	耕作放棄地の解消を目的とし、担い手農家への農地集積や農業生産基盤の整備等を推進します。	農林水産課	日本型直接支払交付金の3事業を積極的に推進し、農地の保全が図られた。	A (現状維持)	A (現状維持)
				3	耕作放棄地の再生を推進します。	農林水産課	耕作放棄地の拡大防止や解消に関する施策を優先して実施しているため、放棄地再生の取組は実施できていない。	C	C
			3 持続可能な林業経営の推進	1	林業の後継者の育成・活動の推進を図ります。	農林水産課	子供向けの研修会や森林に興味をわくイベントを実施した。	A (現状維持)	A
				2	伐採後の造林を推進します。	農林水産課	再造林推進事業 面積A= 17.24ha 再造林に対して支援することにより、再造林の促進が図られた。	A	A (現状維持)
				3	森林認証の取得を推進します。	農林水産課	森林認証取得を推進するため、川上、川下の事業者にはアヒリングを行い、課題整理などを行った。	B	C
				4	森林認証材の普及促進を図ります。	農林水産課	森林認証材の普及を図るため、川上、川下の事業者にはアヒリングを行い、課題整理などを行った。	B	C
			4 持続可能な水産資源管理の推進	1	サケ・マス資源の安定確保と有効活用を図ります。	農林水産課	市内3内水面漁協のサケ・マス稚魚放流事業経費の10%以内で補助を実施した。	A (現状維持)	A
				2	藻場や漁場の造成を図ります。	農林水産課	漁協から要望がないため実施しなかった。	C	C
				3	種苗放流技術の向上を図ります。	農林水産課	通年の種苗放流を実施しているが、技術向上には取り組めなかった。	C	C
				4	水産エコラベルの普及・推進を図ります。	農林水産課	要望がないため実施しなかった。	C	C
3 地球規模の気候変動等を意識した環境対策の展開	1 省エネルギーの推進	1 省エネルギー活動の推進	1 省エネルギー活動の普及促進	1	家庭での省エネ活動を推進します。	環境課	エアコン、LED照明、対象に含めた「村上市住宅リフォーム事業補助金」を交付し、家庭における省エネを推進したが交付件数は低下した。	B	A
				2	省エネルギー診断など事情者の省エネ活動につながる情報を提供し、市内の省エネルギーの促進に努めます。	地域経済振興課	事業者向けに省エネ設備導入支援事業を行い省エネ設備導入に対する補助を行ったが交付件数は低下した。	B	A
				2	省エネルギー診断など事業者の省エネ活動につながる情報を提供し、市内の省エネルギーの促進に努めます。	環境課	HPにて国県の省エネ設備導入支援に関する情報を発信した。	A (現状維持)	A
			2 エコドライブの普及促進	1	アイドリングストップをはじめとするエコドライブの啓発活動を行います。	環境課	昨年度に引き続き、新潟県のエコドライブ運動重点期間に合わせ、HPでエコドライブの啓発を行った。	A (現状維持)	A
		2 省エネルギー機器の普及	1 省エネルギー関連設備の導入支援	1	ZEH・ZEBなど高度な省エネ住宅・事業所に関する情報を提供します。	環境課	昨年度に引き続き、HPにて国・県の省エネ住宅補助制度について周知した。	A (現状維持)	A

基本目標	施策の方向性		施策	具体的施策		担当課	令和5年度の実施状況	R5評価	R4評価
3 地球規模の気候変動等を意識した環境対策の展開	1 省エネルギーの推進	2 省エネルギー機器の普及	1 省エネルギー関連設備の導入支援	2 省エネルギー機器に関する情報を提供します。	2	環境課	HPにて国県の省エネ設備導入支援に関する情報を発信した。	A (現状維持)	A
			2 次世代自動車の利用環境の整備促進	1 次世代自動車に関する情報を提供します。	1	環境課	環境フェスタ開催時にエコカーの展示など市民に向けた発信を行った。	A	C
				EV充電設備の誘致を図ります。	2	環境課	公共施設に民間事業者のEV充電設備を設置し、市内充電インフラの拡充を行った。	A	C
		3 市有施設等での省エネ化推進	1 市有施設等での省エネ化検討	1 環境への負荷の少ない公共施設の整備を推進します。	1	環境課	公共施設のLED化に向けて検討を開始し、66施設について調査を実施した	A	A
				公共施設への省エネルギー改修を推進します。	2	環境課	機器改修などの際、省エネ機器への転換を関係部署に促した。	A (現状維持)	A
			2 次世代自動車の導入	1 公用車について次世代自動車の導入を推進します。	1	総務課	特殊用途車両を除く令和5年度導入車両6台のうち2台をハイブリッド車に切り替えた。	A	A
				市民が集まるイベント等での次世代自動車の展示や体験乗車をします。	2	環境課	環境フェスタ開催時にエコカーの展示など市民に向けた発信を行った。	A	C
		2 再生可能エネルギー等の利用促進	1 再生可能エネルギーの理解促進	1 再生可能エネルギーに関する情報の収集・提供	1	環境課	村上市及び胎内市沖洋上風力発電事業計画の進捗について、適時市報やホームページで周知した。	A (現状維持)	A (現状維持)
				災害時利用を見ずえた再生可能エネルギーの調査・検討を行います。	2	環境課	木質バイオマス発電事業者との災害時電力供給協定を継続している。	A (現状維持)	A
				2 再生可能エネルギーの拠点化に関する理解促進	1 市民・事業者に対して再生可能エネルギーの普及啓発を行います。	環境課	住宅用太陽光補助金に蓄電池購入費補助の追加及び木質バイオマスストーブ補助金の継続の他、県の再エネ補助金制度について周知を行った。	A (現状維持)	A (現状維持)
					2 洋上風力発電など近年世界的に拡大が進んでいる再生可能エネルギーの最新動向について、市民・事業者へ情報を発信します。	環境課	村上市及び胎内市沖洋上風力発電事業計画の進捗について、適時市報やホームページで周知した。	A (現状維持)	A
			2 再生可能エネルギー機器の普及	1 再生可能エネルギー関連設備の導入支援	1	環境課	脱炭素プラットフォームへ参加し、県の相談窓口の周知を行った。	A (現状維持)	A (現状維持)
				家庭・事業者に対して再生可能エネルギー導入助成をPRします。	2	環境課	住宅用太陽光補助金に蓄電池購入費補助の追加及び木質バイオマスストーブ補助金の継続の他、県の再エネ補助金制度について周知を行った。	A (現状維持)	A
				2 地域資源を活用したバイオマス発電事業の可能性検討	1	環境課	農林水産課、企画戦略課と連携し「森林資源循環ネットワーク検討会」を立ち上げバイオマス事業の導入可能性の調査検討を行った。	A	A
			3 市有施設等での優先取組	1 市有施設等への自立・分散型エネルギー設備の導入検討	1	環境課	東京理科大学と連携し、小型木質バイオマス発電所の分散設置やPPAモデルでの太陽光発電設置など公共施設への再エネ導入の検討を行った。	A (現状維持)	A
				2 市有施設等での再エネ電力の優先購入	1	環境課	PPAモデルでの太陽光発電設置による公共施設への再エネ電力購入の検討を行った。	B	C
	3 温室効果ガス排出量の削減	1 温室効果ガス排出量の削減	1 温室効果ガス排出量の削減対策の推進	1 省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの利用促進などにより、市全体及び行政の事業により発生する温室効果ガスの排出量削減を推進します。	1	環境課	脱炭素化に向けた実行計画として「村上市脱炭素計画」を策定し、温室効果ガス排出量実質ゼロを目標とした。	A	A
				市街地間の移動に関しては、公共交通機関の優先的な利用を促進します。	2	企画戦略課	EVバスの導入、コミュニティバスの認知度を高めるためのパンフレット等の作成、乗り合いタクシー事業の継続など、利用者ニーズを踏まえた利用率と利便性向上のための取組を実施した。	A	A
				公用車の導入・更新にあたっては、次世代自動車等の温室効果ガス排出量の少ない車種を選定します。	3	総務課	特殊用途車両を除く令和5年度導入車両6台のうち2台をハイブリッド車に切り替えた。	A	A
				行政事業の物資調達にあたっては、温室効果ガス排出の少ない製品の購入を進めます。	4	環境課	昨年度に引き続きグリーン購入品適合品の調達に努めた。 庁内においてはグリーン購入調達実績調査時において積極的に調達をするよう、呼び掛けている。	A (現状維持)	A (現状維持)
			2 二酸化炭素吸収源対策の推進	1 森林の持つ二酸化炭素吸収源機能の周知を図るとともに、適正な森林整備を推進します。	1	農林水産課	経営管理法に基づく説明会の際に、森林の持つ機能や整備の重要性に関する説明を行った。	A (現状維持)	A (現状維持)
				カーボン・オフセット事業の導入に関して検討を行います。	2	農林水産課	森林間伐のJクレジット登録、持続可能な森林資源利用の検討など各種取組を行った。 登録されたプロジェクトに基づくモニタリング報告書及びJクレジット認証申請書作成の準備が進められた。	A	A
				新潟県版Jクレジット制度や新潟県オフセット・クレジット制度の普及啓発を行います。	3	農林水産課	登録されたプロジェクトに基づくモニタリング報告書及びJクレジット認証申請書作成の準備が進められた。	A	A
		2 低炭素まちづくりの推進	1 人と環境にやさしい交通ネットワークの構築	1 地域公共交通計画にて持続可能な公共交通をめざし、利用者のニーズに応じた効率的な運行を実施します。	1	企画戦略課	乗り合いタクシー事業を継続した。	A (現状維持)	A (現状維持)
			2 市内のエネルギーシステムの効率化の推進	1 国内のエネルギー面的利用の事例の情報収集・整理を行います。	1	環境課	国のWebセミナー等に積極的に参加し、国が進める再エネ、省エネ推進に関する情報を収集した。	A (現状維持)	A (現状維持)

基本目標	施策の方向性		施策	具体的施策		担当課	令和5年度の実施状況	R5評価	R4評価
3 地球規模の気候変動等を意識した環境対策の展開	3 温室効果ガス排出量の削減	2 低炭素まちづくりの推進	2 市内のエネルギーシステムの効率化の推進	2	EV充電インフラの整備を進めます。	環境課	公共施設11施設に6kWEV充電器を22基設置した。 公用車に2台、次世代自動車を導入した。	A (現状維持)	A (現状維持)
				3	次世代燃料供給インフラの情報収集・整理を行います。	環境課	国のWebセミナーや事業者との情報交換にて情報収集を行った。	A (現状維持)	A (現状維持)
	4 気候変動の影響への適応	1 気候変動による影響の理解促進 2 気候変動による影響への対応	1 気候変動に関する情報の収集・提供	1	気候変動による影響について、地球温暖化対策に関する各種イベント等を通して、普及啓発や情報発信を行います。	環境課	環境フェスタ開催時に気候変動及び地球温暖化対策に関するビデオ上映会を開催し、普及啓発を行った。	A	C
			1 熱中症対策の推進	1	熱中症対策推進ワーキングチームを組織し、庁内横断的に熱中症対策に取り組みます。	環境課	ワーキングチームにより、今後の熱中症対策の土台となる村上市熱中症対策実行プランを策定作業を開始した。	A	-
				2	熱中症予防に関する情報をリーフレットや市ホームページ、市報等各種媒体により広く周知し、熱中症にかかりやすい高齢者をはじめとした市民への普及啓発や注意喚起を行います。	保健医療課 介護高齢課 消防本部	熱中症予防に関する情報をリーフレットや市ホームページ、市報等各種媒体及び各種講習会により広く周知し、熱中症にかかりやすい高齢者をはじめとした市民への普及啓発や注意喚起を行った。 夏季の高齢者宅への訪問時と高齢者を対象としたイベントや事業において、熱中症に対する注意喚起を行った。	A	A
				3	熱中症が起こりやすいと思われる日には防災無線で市民に注意喚起を行います。	総務課	新潟県に熱中症警戒アラートが発表された日に防災行政無線及び防災メールで注意喚起を行った。 また、熱中症予防シェルターを市内5か所設置し、暑い日の休憩場所として市民に開放した。	A	A (現状維持)
			2 農作物の高温障害対策の推進	1	イネや茶などの農作物の高温障害の予防啓発や発生動向の把握に努めます。	農林水産課	岩船農業振興協議会と連携し、異常気象に対応するため多様な品種による作期分散を推進した。また、異常高温・フェーン現象などの把握に努め、緊急情報の提供を行った。	A (現状維持)	A (現状維持)
	5 その他の地球環境対策	1 オゾン層の保護	1 法に基づくフロン類回収の啓発	1	家電リサイクル法、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)に基づくフロン類の回収を促進するための啓発を実施します。	環境課	ごみの分別冊子にリサイクル家電やパソコンの処分方法を明記するなど、適切な処理が行われるよう周知を行った。	A (現状維持)	A (現状維持)
				2	オゾンホールに関する最新情報を収集・開示することにより、市民の意識啓発に努めます。	環境課	環境フェスタ開催時に気候変動及び地球温暖化対策に関するビデオ上映会を開催し、普及啓発を行った。	A	C
		2 酸性雨の防止	1 酸性雨の発生防止の啓発	1	酸性雨発生に関する最新情報を収集・開示することにより、市民の意識啓発に努めます。	環境課	環境フェスタ開催時に気候変動及び地球温暖化対策に関するビデオ上映会を開催し、普及啓発を行った。	A	C
				2	酸性雨の発生防止を目的として、原因物質の排出抑制に関して啓発を行います。	環境課	環境フェスタ開催時に気候変動及び地球温暖化対策に関するビデオ上映会を開催し、普及啓発を行った。	A	C
		3 海洋ごみ対策の推進	1 5Rの推進等による海洋ごみの発生抑制	1	河川及び海岸へのごみの不法投棄を撲滅することにより、本市内からのごみの排出と漂流を防止します。	環境課	不法投棄物の処理、ボランティア清掃へごみ袋の配布、ごみの回収を行った。	A (現状維持)	A (現状維持)
				2	海洋汚染防止、プラスチックごみ削減の為に指定ごみ袋などのバイオマスプラスチック化を検討します。	環境課	R3年度に作成したバイオマスごみ袋を環境美化活動を行う団体等へ配布した。	A (現状維持)	A (現状維持)
4 歴史・伝統と美しい自然を活かした景観づくり	1 美しい田園、里山、海岸景観の保全	1 自然景観資源の意識啓発	1 自然景観に関する情報の収集・整理・提供	1	本市の豊かな自然についての紹介をホームページ等で発信していきます。	観光課	観光スポットをホームページ等で紹介し、本市の豊かな自然の魅力を発信した。	A (現状維持)	A (現状維持)
		2 自然景観資源の保全活動の推進	1 身近な緑の保全・整備	1	地域住民を主体とした身近な公園の管理について検討を行います。	環境課	要望がないため実施しなかった。	C	C
				2	地域住民と協働した里山の維持管理について検討を行います。	農林水産課	森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業により、山林所有者や地域の自発的な里山整備の支援を行った。	A (現状維持)	A (現状維持)
				3	まちづくり協議会等が行っている地域の緑化活動を支援します。	市民課	複数のまちづくり組織において地域活動に花いっぱい運動や植栽活動に取り組んだ。	A (現状維持)	A (現状維持)
		2 環境美化活動の促進	2 環境美化活動の促進	1	クリーン作戦の実施や、清掃活動を支援するなど、地域住民や民間団体、事業者及び行政との協働による継続的な環境美化活動を促進します。	環境課	ボランティア清掃時のごみ袋の配布、集積されたごみの回収、処理を行った。	A (現状維持)	A (現状維持)
				1	自然環境とふれあう場の創出・整備	観光課	観光施設において除草作業や修繕等の維持管理を行った。	A (現状維持)	A (現状維持)
		2 歴史ある町並みや景観の保全	1 歴史文化資源の意識啓発	1	文化財保護活動団体や学校等と積極的に協働を図りながら、文化財保護意識の啓発に努めます。	生涯学習課	小学生・高校生に対する出前講座では町歩きを通して市の歴史を学ぶ機会を提供した他、山元遺跡では勉強会を2回開催した。	A (現状維持)	A
				2	伝統や文化財の展示による一般公開や講座の開催等を通じて、地域住民の郷土史理解と愛郷心の醸成を図ります。	生涯学習課	歴史文化館における市内の縄文遺跡出土品展や縄文の里・朝日における企画展を開催した。	A (現状維持)	A (現状維持)
			2 伝統や文化財に関する情報の収集・整理・提供	1	本市の伝統や文化財の特徴をわかりやすく整理し、市民に発信します。	生涯学習課	ホームページの更新、国史跡村上城跡のリーフレットを作成した。	A (現状維持)	A (現状維持)
				2	歴史的景観づくりの事例や取組などの情報をイベントやHP等を通じて発信します。	都市計画課	市報を通じて、歴史的景観づくりの取り組みを村上景観づくり通信として発信し、景観の保全に対する協力を呼び掛けた。	A (現状維持)	A (現状維持)

基本目標	施策の方向性		施策	具体的施策		担当課	令和5年度の実施状況	R5評価	R4評価
4 歴史・伝統と美しい自然を活かした景観づくり	2 歴史ある町並みや景観の保全	2 歴史文化資源の保存活動の推進	1 文化財の保護	1	文化財保護法及び新潟県文化財保護条例・村上市文化財保護条例に基づき、指定文化財を適正に保護します。	生涯学習課	国指定「村上祭の屋台行事」の屋台修理に対する国補助事業を支援し、その保護に努めた。また、国県市指定の史跡は地元委託し除草などの維持管理を行った。新たに市指定文化財2件を追加することができ、市内の文化財を適正に保護することができた。	A	A (現状維持)
				2	本市のランドマークである史跡村上城跡・平林城跡の保存・整備を促進します。	生涯学習課	村上城跡では石垣の積み直し工事(解体)、平林城跡では令和4年の大雨災害復旧工事の実施設計を行った。平林城跡では前年度の災害により、復旧工事を行う必要が生じ、整備事業を中断せざるを得なかった。	B	A
				3	祭事等の伝統行事の継承のため、健全な後継者育成を支援します。	生涯学習課	演者が新型コロナウイルスに感染したため8/15開催予定の県指定大須戸能新能は中止したものの、4月3日の定期能は動画配信サイトで公開した。	A (現状維持)	A (現状維持)
			2 歴史景観の保全	1	史跡村上城跡・平林城跡・山元遺跡とその周辺の自然景観との調和に配慮し、歴史景観の保全を推進します。	生涯学習課	史跡において除草作業や倒木処理等を実施し、景観の保全を図った。	A (現状維持)	A (現状維持)
				2	指定文化財の寺社及び武家住宅等の保存・修理に対する支援を行い、適切な保全を図ります。	生涯学習課	旧岩間家住宅の茅葺屋根の修繕を実施した。	A (現状維持)	A (現状維持)
		3 歴史文化資源を活かした地域活性化	1 町並みの保全と創造	1	景観形成地区においては、歴史的町並みの風景を維持・継承しながら、良好な住環境の形成に努めます。	都市計画課	景観条例に基づく届け出による助言・指導により、歴史的景観の形成に努めた。	A (現状維持)	A (現状維持)
			2 市民協働のまちづくりの推進	1	市民、市民団体、事業者が行う景観づくりの取組に対して支援や誘導を行います。	都市計画課	重点地区の生垣所有者に対して、剪定した枝等を処分するため、指定ごみ袋を配布し、景観づくりに支援を行った。	A (現状維持)	A (現状維持)
5 市民や産業とともに発展する環境づくり	1 環境意識の向上	1 環境情報の発信と共有	1 環境問題に対する意識啓発の推進	1	地域における環境保全活動のリーダーや環境保全に関わる市民団体の育成を図ります。	市民課	地域まちづくり組織等との関連性を維持したほか、環境保全活動に取り組むNPO法人の監督に努めた。	A (現状維持)	A (現状維持)
				1	地域における環境保全活動のリーダーや環境保全に関わる市民団体の育成を図ります。	環境課	環境フェスタの実行委員会を通じて市民団体の育成が図られた。	A (現状維持)	A (現状維持)
				2	環境フェスタ等、各種イベントを開催し、啓発活動の推進を図ります。	環境課	コロナの影響等で開催できなかった環境フェスタを5年ぶりに開催した。	A	C
			2 環境情報の収集と提供	1	村上市の環境の現状と課題について、ホームページを通じて情報を公開します。	環境課	環境の状況報告書を作成しホームページなどで公表した。	A (現状維持)	A (現状維持)
		2 環境学習等の促進	1 環境教育・環境学習の積極的な推進	1	小中学校の環境教育を積極的に推進します。	学校教育課	コミュニティ・スクールの導入で学校への支援がより具体化し、地域住民や地域団体の資源を生かした教育活動が進められている。オープンセッションでの地域情報の共有や多様な出前授業など、環境教育との連携が充実した。	A (現状維持)	A (現状維持)
				2	環境の保全等に関する図書などの学習教材を充実します。インターネットを活用し、必要な教材での学習に取り組みます。	学校教育課	市内の小中学校では総合的な学習の時間などに環境保全に関わる学習を行っている。その際には、学校図書館だけでなく、一人一台端末を用いることで調べ学習を充実させることができた。	A (現状維持)	A (現状維持)
				3	学校教育においては、「郷育のまち・村上」を通じて地域の自然環境及び生活環境への関心を深め、環境教育を積極的に推進します。	学校教育課	コミュニティ・スクールの導入で学校への支援がより具体化し、地域住民や地域団体の資源を生かした教育活動が進められている。オープンセッションでの地域情報の共有や多様な出前授業など、環境教育との連携が充実した。	A (現状維持)	A (現状維持)
				4	市民団体や小中学校との連携を図りながら、市が計画する出前講座の制度を活用して、環境学習を積極的に推進します。	環境課	出前講座の依頼があった場合は関係機関への無料講師派遣制度も活用するなど、適切に対応した。	A (現状維持)	A (現状維持)
				5	既に実施されてきた森林整備体験等の環境体験学習に加えて、自然観察会や環境関連施設見学会などの新たな環境学習プランについて、検討を行います。	環境課	要望がないため実施しなかった。	C	C
				6	環境学習をサポートするボランティア活動を支援します。	環境課	県温暖化防止活動推進センター主催のにいがた緑の陣に参加し、市内の環境保全団体とグリーンカーテン普及活動を実施した。	A (現状維持)	A (現状維持)
				7	総合学習等で川や里山の生きもの調べやビオトープづくりなど、自然体験による環境教育を推進します。	学校教育課	専門家やボランティアの支援、地域住民との連携のもと、河川や里山、校地内のビオトープを生かした学習等、各校の教育計画に基づいた環境教育が実施された。	A (現状維持)	A (現状維持)
				8	緑の少年団の活動推進など小中学生を対象とした参加型の環境保全活動をさらに促進していきます。	生涯学習課	緑の少年団活動の中で環境保全活動(森林整備活動)として植林と間伐を実施した。	A (現状維持)	A (現状維持)
			2 食育と地産地消の推進	1	学校・保育園の給食において地場産農林水産物を使用し、地元の農林水産物に親しみ、より良い食習慣の形成や健康づくりを推進します。	学校教育課	毎月19日の「食育の日」や11月の「給食週間」以外もなるべく地場産食材を使用するようにしており、献立表で地場産食材だとわかるよう表示した他、給食の時間にも紹介した。	A (現状維持)	A
				1	学校・保育園の給食において地場産農林水産物を使用し、地元の農林水産物に親しみ、より良い食習慣の形成や健康づくりを推進します。	こども課	保育園給食にて、可能な限り地場産農林水産物を納品してもらうよう協力を業者へ依頼した。	A (現状維持)	A (現状維持)

基本目標	施策の方向性		施策	具体的施策		担当課	令和5年度の実施状況	R5評価	R4評価
5 市民や産業とともに発展する環境づくり	1 環境意識の向上	2 環境学習等の促進	2 食育と地産地消の推進	2	村上市地産地消推進計画に基づき、安全・安心な農産物の提供と地産地消を実現するため、環境に配慮した農業を実践している生産者との連携を強化します。	観光課	地産地消の取り組みとして、地元食材を使った料理や知識を継承していくために食のかたりべ学校を開催した。	A (現状維持)	A
				3	農商工連携により、本市固有の豊かな地域資源を活用したコミュニティビジネスの起業と振興を図ります。	地域経済振興課	産業支援プログラム事業補助金により販路開拓のための新しい取組に対して支援を行った。	A (現状維持)	A (現状維持)
				4	地元産材を利用した住宅・家具・調度品等の生産を推進します。	農林水産課	村上市産材利用住宅等建築奨励事業により、住宅等での市産材購入経費に対して支援することにより、市産材の利用促進が図られた。	A (現状維持)	A (現状維持)
	2 環境活動の推進	1 環境保全活動への参加の促進	1 市民の環境保全活動の紹介	1	環境保全活動を推進します。	環境課	県が推進しているゼロカーボンチャレンジやグリーンカーテン普及活動を連携して進めた。	A (現状維持)	A
			2 市民参加型の環境事業の検討	1	農業への市民参加の在り方を検討します。	農林水産課	他の事業を優先しているため実施出来なかった。	C	C
		2 環境保全活動への参加の促進活動への支援	1 環境保全団体の活動の推進	1	環境保全活動を行っている市民団体等の情報を取りまとめ、その活動を広く市民に周知を図ります。	環境課	環境保全団体の活動を知ってもらう場として環境フェスタを開催し、ブース展示により活動を広く市民に周知した。	A	C
			2 ボランティア組織の育成及び活動への	1	環境に関する市民団体等の育成と活動への支援を行います。	環境課	環境フェスタを開催し、環境保全団体の育成や活動発表の場を提供した。	A	C
	3 ネットワークの形成	1 地域内のネットワーク形成の推進	1 主体間における環境情報の共有化	1	主体間における環境情報の交換の場を設けます。	環境課	環境フェスタ実行委員会において情報交換会を行った。	A	C
			2 主体間の良好なパートナーシップの形成	1	市民、事業者、NPO等市民団体、学識経験者、行政とのパートナーシップを形成し、地球温暖化防止活動をはじめ、環境問題の解決に向けた様々な活動を協働で推進する仕組みの構築を検討します。	環境課	環境基本計画等進捗管理委員会や環境審議会で幅広い立場の方から意見を伺った他、臭気問題や不法投棄など個別の問題が発生した場合は関係者の意見を伺った上で、適切に対応を進めている。	A (現状維持)	A
		2 広域なネットワーク形成の推進	1 都市等と連携した山村体験や自然体験事業等の実	1	都市等と連携した山村体験や自然体験事業等を実施していきます。	農林水産課	東京都荒川区と共催して森林・自然体験ツアーを開始した。	A	A (現状維持)
			2 グリーンツーリズム・エコツーリズムの推進	1	農林漁業体験及び生業体験、グリーンツーリズムを通じて、都市と農村との交流を推進します。	観光課	コロナ禍の影響を払拭しきれていない部分もあるが、新たにPR動画の作成や、インバウンド受入ツアー等も実施した。	A	A